

令和元年9月（第5回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和元年9月11日（水）13：30～14：30
場 所 本部棟第一会議室
出席者 33／35
欠席者 妹尾大学院ヘルスシステム統合科学研究科長（代理出席：五福副研究科長），
浅海歯学部長，久保園異分野基礎科学研究所長（代理出席：沈副所長），
木村副学長

議題に先立ち、学長から、7月29日付けで着任した三野調整役（副理事）の紹介があり、当該人から挨拶があった。

- 前回議事要旨の確認
令和元年7月開催（第4回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。
- 議事
 - 1 審議事項
 - (1) 諸規則について
 - 【学則】
 - ①国立大学法人岡山大学管理学則の一部改正
 - 【規則】
 - ②岡山大学学生等の授業料，入学料及び検定料の額並びにその徴収方法を定める規則の一部改正
 - ③岡山大学における部局長の任命等に関する規則の一部改正
 - 高橋理事から，資料2に基づき，一部改正理由及び趣旨の説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。
 - (2) 医学部医学科定員の増員申請について
高橋理事及び浅沼医学部長から，資料3に基づき，医学部医学科の学生定員の増員及び概要について提案があり，審議の結果，承認された。
 - (3) 学生の懲戒処分について
佐野理事から，資料4（要回収資料）に基づき，学生の懲戒処分1件について説明があり，続いて，関係部局長から補足説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。
 - (4) 学生の懲戒処分の解除について
佐野理事から，資料5（要回収資料）に基づき，学生の懲戒処分の解除1件について説明があり，続いて，関係部局長から補足説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 「国立大学改革方針」への対応について

学長から、資料1に基づき、来年度の概算要求における改革の方向性と施策の概要、並びに「国立大学改革方針」において特に7の適正な規模、教育の質保証の検討及び地域との対話をした上で必要なエビデンスの準備をお願いしたい旨発言があった。

続いて、高橋理事から、資料1に基づき、本学ではしっかりと地域のニーズに合った教育を実施しており定員を削減する必要はないことを主張するためにもしっかりとしたエビデンスを持つ必要があること、また、来年度のいわゆる4年目の中間評価及び再来年度の認証評価への対応もあることも認識願いたい旨発言があった。また、検討に着手いただきたい事項として、【部局共通事項】及び【部局個別事項】としてまとめた旨説明があり、特に【部局共通事項】1(3)の3ポリシーは、評価センターから提示される認証評価受審の際の重要事項並びに『「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月中教審大学分科会大学教育部会)』の趣旨に沿った確認も併せてお願いしたい旨発言があった。なお、併せて、今後の見込みとして調書作成依頼の文書は9月末頃に、ヒアリングは来年1月頃になるのではないかとの補足説明があった。

(2) 令和2年度概算要求について

渡邊理事から、資料6に基づき、本学関連の運営費交付金の概要及び施設整備事業の概要について説明があった。

(3) 共同研究部門の設置(10/1付け)について

那須理事及び金澤理事から、資料7に基づき、令和元年10月1日付けで設置する予定である岡山大学病院(薬剤部)の共同研究部門「人工知能応用メディカルイノベーション創造部門」の概要について報告があった。

(4) 寄付講座の設置について

那須理事及び阿部工学部長から、資料8に基づき、令和元年10月1日付けで設置する予定である大学院自然科学研究科の寄付講座「おかやまIoT・AI・セキュリティ講座」の概要について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、10月16日(水)13時30分から開催することとなった。

以上